藤っ子
枚方市立藤阪小学校学
学校便り No.11
令和２年　１月 30 日

# 次年度（2020 年度）より新学習指導要領完全実施！

校長　小林　一夫

次年度 2020 年度に「学習指導要領」改訂の時期を向かえます。**「学習指導要領」とは、国が定める教育課程の基準**をまとめたもので、これを指針として、各学校は授業を行い、また教科書の編纂や時間割なども決められていきます。この学習指導要領は約 10 年ごとに改訂が行われ、本校におきましても 2018 年度からの２年間の移行措置期間を経て、次年度 2020 年度に新学習指導要領が完全実施となります。

今回の改訂で、小学校教育において大きく変更される点は、以下の３点です。

**1．英語の教科化、2．道徳の教科化、3．プログラミング教育の導入**

では、改訂される学習指導要領のベースとなる理念や各教科について説明していきます。

**新学習指導要領は「社会に開かれた教育課程」を理念とする。**

情報化やグローバル化といった社会的変化が予測を超えて進展するようになってきており、今の子どもたちが大人になる頃には、どのような社会になるか予測不可能な面があります。しかしそのような中でも、**主体的**に向き合い、**広い視野**を持って、自分の**人生を切り拓いていける**ような力を身に付けていくことを重視し、今回の改訂は行われています。

またそれらを実現させるために必要とされる資質や能力を育み、学校教育を学校内に閉じずに、**社会と共有・連携**しながら実現させることを目指し、「社会に開かれた教育課程」を理念として改訂が行われます。

**英　語（外国語）３年生から「外国語活動」、５・６年生では「教科」に**

2020 年の新学習指導要領では、英語（学習指導要領では「外国語」と表記）が小学校３年生から、「外国語活動」として導入されます。３・４年生は英語に慣れ親しむことを主な目的とし、「聞く」「話す」のコミュニケーションを中心に、

今年度本校では年間 20 時間行っていますが、次年度は年間 35 時間（小学校での 1 単位は 45 分）授業が行われます。現在、5 年生から行われている英会話や英語に触れる授業が、改訂後は 2 年前倒しされることになります。そして 5・6 年生では、今年度本校では年間 60 時間行っていましたが、次年度は 10 時間増えて 70 時間になり、**英語は評価が伴い、成績のつく教科**となります。「聞く」「話す」に加え、大文字・小文字の文字指導（活字体）、語順の違いや文構造への気づきなども指導されます。

**道　徳：正式な「教科」となり、教科書も導入**

道徳の授業は「特別の教科である道徳」という位置付けになり、教科書も作られます。現行では、正式な教科の扱いになっておりませんので、地域によって、取り組みに差が生じている問題があります。そして昨今、いじめや青少年の自殺が大きな社会問題となっていていることなどが背景にあり、教科化されました。では、どのような授業内容になるのでしょうか。

例えば「いじめ」をテーマにした場合、「自分はだれとでも仲良くしたいと思いながら、実際はいじめられている友達を傍観している」などの状況を考え、その葛藤と向き合い、自分とは異なる意見をもつ他者と議論を交わします。直ぐに解決策を出すのではなく、社会のマナーや常識ある言動、他者への思いやり、命の尊さ、人の生き方などを深く考え追求していくような授業が想定されています。多方面、多角的に考え、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めてくことに意義を見出す授業となります。このように道徳には、ハッキリとした正解はありませんので、道徳は教科にはなりましたが、**数値化された評価の対象にはならない**方針です。

**プログラミング：小学校から情報やコンピューターを学習**

改訂のもう一つの大きなポイントは、プログラミング授業の導入です。AI（人工知能）や情報化の急速な進化に対応できるよう、小学校から情報やコンピューターを学習し、中学高校へと更に充実化を図ります。児童がプログラミングを実際に体験し、コンピューターに意図した処理を行わせるために**必要な論理的思考力を身に付ける**ための学習活動が計画的に実施されていきます。ただし、新教科にはせず、**現行の各教科のなかに組み込まれて**いきます。

その他の教科については大きな改訂はありませんが、「社会に開かれた教育課程」を基に質の向上が図られます。国語、社会、算数、理科についても新学習指導要領のポイントの一部分を簡単にお伝えします。

**国　語**

① 教科等を越えたすべての学習の基盤として育まれ活用される資質・ 能力として言語能力を重要視されています
② ことわざ、故事成語、伝説、また古文・漢文の音読などの指導も充実され、伝統的な言語文化に関すること等が新設されます
③ **ローマ字は現行の 4 年から 3 年に移行**されます

## 社　会

① 歴史の年代を暗記だけするのではなく、「何故、その出来事は起こったのか」「その出来事がどのような影響を及ぼしたか」を追求していきます。
② その過程で当時の社会や現在に持つ意味などを含め、知識相互がつながり関連つけられ、社会における**様々な場面で活用できる知識として**、身に付けていくことが重要視されます。

## 算　数

① 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着のため、発達や学年の段階に応じた**反復による指導が充実**され、例えば、1年生で簡単な2ケタの足し算引き算を導入的に扱い、2年生で2ケタの足し算引き算を本格的に習います。4年生では整数の計算の定着と活用が行われます。
② 学ぶことの意義や有用性を実感できるよう、実際の場面で活用する活動などの**「算数的活動」**を「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」の4領域に加え、新たに指導内容として規定されます。

## 理　科

① 身の回りの自然や現象に知的好奇心を持ち、**課題の把握**（発見）、**課題の探究**（追究）、**課題の解決という過程**を通じた学習活動が行われます
② 子どもが主体的に「何故？」の疑問を持ち、それに自ら取り組んでいくような働きかけの授業が行われます

## 英　語：授業時間が増加

その他の授業の時間数（学習指導要領では「時数）と表記）は現行のままです。そうなりますと、全体の授業時間が、**英語の時間数の分、従来より増える**ことになります。その時間数をどのように時間割に組み入れるかは、各学校の工夫に任せられます。本校では従来、水曜日は５時間授業でしたが、今年度より基本月２回程度を６時間授業とし、また学期末懇談時は午前中授業であったのを５限まで授業を延長し懇談日を１日増やし、総合の時間を５時間程度組み入れることによって、年間約20時間を確保する方向で行ってきました。次年度は、さらに行事の精選も含め検討中です。

## 「学校」「家庭」「地域」の連携で未来を担う子どもを育む

2020年度からの新学習指導要領では**「何ができるようになるのか」「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」**それらを明確にし、追求しています。知識を学ぶだけでなく、それをどのように活用するかを考え、**「何のために勉強をするのか」**という意識を持ち、アクティブラーニング（主体的、対話的で深い学び）の方法で授業は行われ、生涯、能動的に学び続け、未来を担う子どもたちの**「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」**を育んでいくことをめざします。

# ２月の行事予定

| 日 | 曜 | 学　校　行　事　等 |
|---|---|---|
| 1 | 土 | |
| 2 | 日 | |
| 3 | 月 | 委員会　　郵貯振替① |
| 4 | 火 | |
| 5 | 水 | ５年 PTA 行事５H |
| 6 | 木 | 入学説明会(10:00～図書室) |
| 7 | 金 | |
| 8 | 土 | 漢字検定９：００～ |
| 9 | 日 | |
| 10 | 月 | 創立記念日 |
| 11 | 火 | 建国記念日 |
| 12 | 水 | 教員研修のため全学年 13:15 下校 |
| 13 | 木 | 児童集会　　郵貯振替② |
| 14 | 金 | |
| 15 | 土 | 留守家庭児童会開室 |
| 16 | 日 | |
| 17 | 月 | クラブ⑦　（３年クラブ見学) |
| 18 | 火 | お話ｷｭｰﾋﾟｯﾄ(246 年)<br>職員研修のため 2-1 以外は 14:30 下校、2-1 は 15:25 下校 |
| 19 | 水 | ６年 PTA 行事　５H |
| 20 | 木 | |
| 21 | 金 | 現金徴収 |
| 22 | 土 | 土曜授業・授業参観(11:40 下校)<br>PTA 運営委員会(11:45～)　学校運営協議会(13:30～) |
| 23 | 日 | |
| 24 | 月 | |
| 25 | 火 | お話ｷｭｰﾋﾟｯﾄ(135 年) |
| 26 | 水 | ６時間授業⑲　　６年お別れ遠足 |
| 27 | 木 | 支援交流会(15:00～図工室)　123 年 14:10、456 年 15:00 下校 |
| 28 | 金 | 田口山幼稚園との交流(4H) |
| 29 | 土 | PTA 決算総会９：３０ |

## ３月の予定

２月　　委員会
郵貯振替①
(6 年はこの回のみ)
３火　　児童集会
見守り隊感謝の集い
４水　６時間受業⑳
4 年 PTA 行事６H
11 木　６年を送る会
地区児童会･集団下校
13 金　郵貯振替②
（1～5 年)
14 土　留守家庭児童会開室
17 火　６年給食最終日
18 水　　卒業証書授与式
23 月　　給食最終日
現金徴収
（1～5 年)
24 火　　修了式
25 水　　春季休業日
(4 月 7 日まで)

↑

３月の予定は変更になることがあります。次回以降の学校だよりで改めてお知らせします。